

日本生命グループの「はなさく生命」が  
確かな安心をお届けします



がん等の3大疾病や特定8疾病に

はなさく一時金

特定疾病一時給付保険(無解約払戻金型)(22)

### 「はなさく生命」は日本生命グループの生命保険会社です

はなさく生命は、日本生命保険相互会社の100%出資子会社として2019年4月に営業を開始した新しい生命保険会社です。



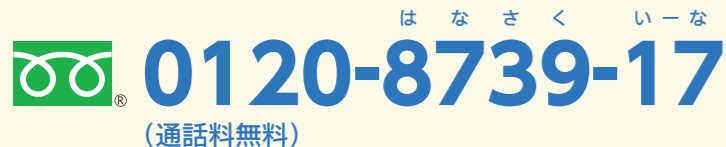
#### ■会社概要 (2023年6月1日時点)

会社名	はなさく生命保険株式会社 (HANASAKU LIFE INSURANCE Co., Ltd.)
営業開始日	2019年4月1日
株主構成	日本生命保険相互会社 100%

「はなさく生命」という社名には、「お客様にとって価値ある商品・サービスの新しい種をまき、育むことを通じて、お客様一人ひとりの人生に花を咲かせていきたい」という想いを込めております。

#### お問合せ先

##### ○ はなさく生命お客様コンタクトセンター



【受付時間】月~土曜日 9:00~18:00(祝日、12/31~1/3を除く)

※プライバシー保護のため、お問合せは契約者ご本人からお願いいたします。  
※お電話をいただく際には、証券番号をお知らせください。  
※はなさく生命お客様コンタクトセンターへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から、録音することがありますので、あらかじめご了承ください。

##### ○ はなさく生命ホームページ

<https://www.life8739.co.jp/>

はなさく生命



※はなさく生命ホームページではご契約内容のご確認や、住所・電話番号の変更等の各種お手続きができます。

#### 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(募集代理店を含みます。)は、契約締結の代理権を有さないため、申込みを承諾する権限がなく、保険契約を成立させることができません。(当社の生命保険募集人は、契約締結の媒介を行います。)したがって、保険契約は、お客様からの保険契約の申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

[募集代理店]

[引受保険会社]



はなさく生命保険株式会社

〈お客様コンタクトセンター〉 0120-8739-17  
〈ホームページ〉 <https://www.life8739.co.jp/>

募HS-22-546-300(2023.4)-11031



はんな

さっくん



未来に花を咲かせましょう。

# 「はなさく一時金」は、がん等の「3大疾病」

# や「特定8疾病」に備えられる保険です！

## 生活習慣病の現状

### このような生活習慣に心当たりはありませんか？



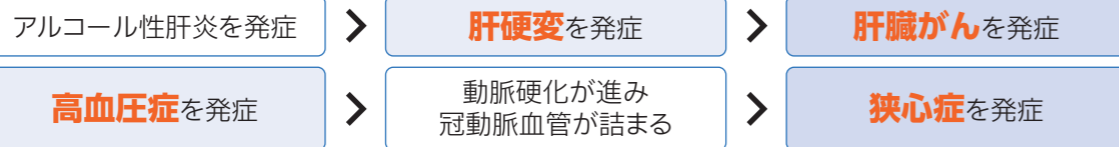
### 生活習慣病を発症することも…

#### <主な疾病の総患者数> 【出典①】

がん	心疾患*	脳血管疾患	肝硬変
約365万人	約305万人	約174万人	約13.1万人
慢性膵炎	慢性腎臓病	糖尿病	高血圧性疾患
約5.5万人	約62.9万人	約579万人	約1,511万人

### 病気が悪化し、重症化する可能性があります

例えば

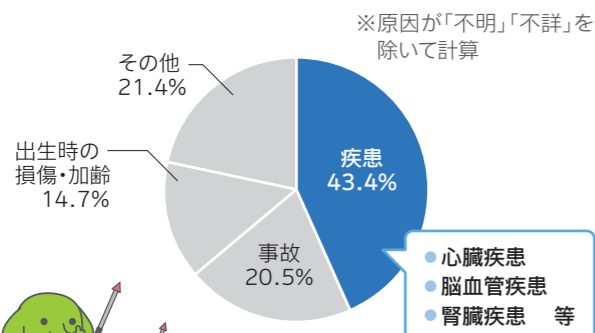


さらに

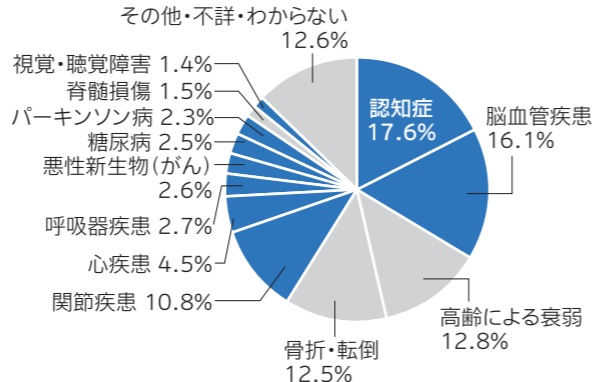
### 場合によっては、身体障害状態や要介護状態になってしまうことも…

事故やケガだけでなく病気(疾患)を原因として身体障害状態・要介護状態になられる方も一定割合います。

#### <身体障害の原因(身体障害者)> 【出典②】



#### <介護が必要となった原因> 【出典③】



【出典】①厚生労働省「令和2年 患者調査」\*高血圧性ものを除く ②厚生労働省「平成18年身体障害児・者実態調査結果」より当社にて算出 ③厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」  
※上記の患者数を例示した各疾病と当商品の保障範囲が異なる場合があります。

## 「はなさく一時金」のポイント

- **がん等の特定8疾病**で所定の治療を受けられたとき等に、**一時金**を受取れます！ **上皮内がんも同額保障**  
【特定8疾病・臓器移植Ⅰ型またはⅢ型の場合】

#### <支払対象となる疾病等の種類>

**「特定8疾病・臓器移植Ⅰ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅲ型」**

**「3大疾病Ⅰ型」「3大疾病Ⅲ型」**

**支払回数無制限(それぞれ1年に1回)** 何度でもお支払い

肝硬変

慢性膵炎

慢性腎不全

糖尿病

高血圧性疾患に関連する動脈疾患

臓器移植

**それぞれ通算5回までお支払い(それぞれ1年に1回)**

特定疾病一時給付保険【主契約】

P7  
P10

- 初めて**がん**と診断確定されたときや、**がんによる入院・所定の通院**をされたときに、主契約に上乗せして**一時金**を受取れます！ **上皮内がんも同額保障**  
【初回】初めてがんと診断確定／【2回目以後】がんによる入院・所定の通院

**支払回数無制限(1年に1回)** 何度でもお支払い

がん一時給付特約(22)

P11  
P12

- **がん等の特定8疾病**で所定の治療を受けられたとき等に、以後の**保険料の払込みを免除**します！ **上皮内がんも対象**  
【特定8疾病・臓器移植Ⅰ型またはⅢ型の場合】

さらに

- 所定の**身体障害状態、要介護状態**になられたときに、以後の**保険料の払込みを免除**します！  
【障害・介護保障あり型の場合】

身体障害	身体障害者福祉法に定める <b>1～4級</b> の障害に該当し、身体障害者手帳を交付されたとき
要介護	公的介護保険制度による <b>要介護1～5</b> に該当していると認定されたとき

保険料払込免除特約

P13  
P16

# 「はなさく一時金」の保障一覧

		支払事由の概要	支払限度	保険期間	詳細ページ				
主契約	<b>1</b>  特定疾病一時給付保険 (無解約払戻金型)(22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>がん等の特定疾病で所定の治療</b>を受けられたとき等に<b>一時金</b>を受取れます</li> <li>● 特定疾病の型は、「3大疾病Ⅰ型」「3大疾病Ⅲ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅰ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅲ型」の4つの型から選択できます</li> </ul>	8疾病・臓器移植Ⅰ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅲ型」の4つの型から選択できます 【初回】初めて <b>がん</b> と <b>診断確定</b> 【2回目以後】 <b>がん</b> による <b>入院・所定の通院</b>	何度でもお支払い 支払回数 無制限 (それぞれ1年に1回)  終身  P7 ~ P10  何度でもお支払い 支払回数 無制限 (それぞれ1年に1回)	がん一時給付保険 がん一時給付特約(22) 先進医療特約 抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22) 保険料払込免除特約				
		 <b>がん</b>  <b>心疾患</b>  <b>脳血管疾患</b>  <b>肝硬変</b>  <b>慢性膵炎</b>  <b>慢性腎不全</b>  <b>糖尿病</b>  <b>高血圧性疾患に関連する動脈疾患</b>  <b>臓器移植</b>	心疾患による <b>入院*</b> または <b>手術</b> <small>*特定疾病の型(Ⅰ型・Ⅲ型)・疾病によって、入院日数の要件が異なります</small> 脳血管疾患による <b>入院*</b> または <b>手術</b> <small>*特定疾病の型(Ⅰ型・Ⅲ型)・疾病によって、入院日数の要件が異なります</small> 肝硬変と診断され、その <b>入院</b> または <b>通院</b> 慢性膵炎と診断され、その <b>手術</b> 慢性腎不全と診断され、永続的な <b>人工透析療法</b> 糖尿病と診断され、継続180日以上 <b>インスリン治療*</b> または <b>糖尿病性網膜症</b> による <b>手術</b> または <b>糖尿病性壊疽</b> による <b>切断術</b> <small>*インスリン治療は、初回のみのお支払いとなります</small> 高血圧性疾患を発病し、大動脈瘤等の <b>手術</b> または大動脈瘤等の <b>破裂</b> または四肢の動脈閉塞症による <b>血行再建手術</b> 心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓または <b>小腸</b> の <b>移植術</b>						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初めて<b>がん</b>と<b>診断確定</b>されたときや、<b>がん</b>主契約に上乗せして<b>一時金</b>を受取れます</li> <li>【初回】初めて<b>がん</b>と<b>診断確定</b> / 【2回目以後】</li> </ul>	による <b>入院または所定の通院</b> をされたときに <b>がん</b> による <b>入院・所定の通院</b>			上皮内がんも同額保障 上皮内がんも対象	支払回数 無制限 (1年に1回)  通算 2,000万円  支払回数 無制限 (同一月に1回)	終身  終身  終身	P11 ~ P12
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 所定の<b>先進医療による療養</b>を受けられた</li> </ul>	ときに <b>先進医療にかかる技術料と同額</b> を受取れます				の対象となる <b>所定の抗がん剤・ホルモン剤</b> をされた月ごとに受取れます	主契約の保険料払込期間満了まで	P13 ~ P16
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>がんを原因として、公的医療保険制度による治療のための入院または通院</b></li> </ul>	けられたときや所定の <b>身体障害状態・要介護状態</b> に <b>を免除</b> します 組合せにより選択できます 「特定8疾病・臓器移植Ⅰ型」「特定8疾病・臓器移植Ⅲ型」 介護保障なし型」						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>がん等の特定疾病で所定の治療</b>を受なられたとき等に、以後の<b>保険料の払込み</b></li> <li>● 保障範囲は、「特定疾病の型」「障害・介護の型」の</li> </ul>							

主契約  
1  
2  
3  
4  
5  
選べる特約

保障一覧

プラン例

特定疾病一時給付保険

がん一時給付特約(22)

先進医療特約

抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)

保険料払込免除特約

Q & A

保険料例

ご留意点

サービス

# 「はなさく一時金」のプラン例

がん等の特定疾病で所定の治療を受けられたとき等の保障に加え、お客様のニーズにあわせて特約を組合せることが可能です

契約年齢	プラン①		プラン②				プラン③							
	3大疾病Ⅰ型	3大疾病Ⅲ型	特定8疾病・臓器移植Ⅰ型	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型	3大疾病Ⅰ型	3大疾病Ⅲ型	特定8疾病・臓器移植Ⅰ型	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型	3大疾病Ⅰ型	3大疾病Ⅲ型	特定8疾病・臓器移植Ⅰ型	特定8疾病・臓器移植Ⅲ型		
<月払保険料(円)> ■ 保険期間: 終身 ■ 保険料払込期間: 終身	男性	20歳	844	1,004	1,069	1,254	1,354	1,514	1,579	1,764	1,579	1,899	2,029	2,399
		30歳	1,224	1,464	1,579	1,854	1,974	2,214	2,329	2,604	2,339	2,819	3,049	3,599
		40歳	1,864	2,249	2,429	2,864	3,029	3,414	3,594	4,029	3,619	4,389	4,749	5,619
	女性	20歳	849	1,009	1,044	1,224	1,429	1,589	1,624	1,804	1,589	1,909	1,979	2,339
		30歳	1,174	1,394	1,464	1,709	1,984	2,204	2,274	2,519	2,239	2,679	2,819	3,309
		40歳	1,584	1,884	2,034	2,384	2,699	2,999	3,149	3,499	3,059	3,659	3,959	4,659

詳細ページ

主契約	特約	給付内容	プラン①	プラン②	プラン③	ページ	
1	特定疾病一時給付保険 (無解約払戻金型)(22)	がん(上皮内がんを含む)	それぞれ【初回】50万円	それぞれ【初回】50万円	それぞれ【初回】100万円	P7 P10	
		心疾患	【2回目以後】1回につき50万円	【2回目以後】1回につき50万円	【2回目以後】1回につき100万円		
		脳血管疾患	—	—	—		
		肝硬変	—	それぞれ【初回】50万円	それぞれ【初回】50万円		
		慢性膵炎	—	【2回目以後】1回につき50万円	【2回目以後】1回につき50万円		
		慢性腎不全	—	—	—		
		糖尿病	—	—	—		
		臓器移植	—	—	—		
2	がん一時給付特約(22)	がん一時給付金	—	1回につき50万円	—	P11 P12	
	3	先進医療特約	先進医療給付金	先進医療にかかる技術料と同額			
	4	抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)	抗がん剤・ホルモン剤治療給付金	—	—		—
	5	保険料払込免除特約	保険料の払込みの免除	—	—		—
※上記保険料は、保険料払込免除特約を付加しない場合の保険料です。付加した場合の保険料は19~22ページ「保険料例」をご確認ください。			P13 P16				

●2023年6月現在の保険料を記載しています。

保障一覧

プラン例

特定疾病時給付保険

がん一時給付特約(22)

先進医療特約

抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)

保険料払込免除特約

Q & A

保険料例

ご留意点

サービス

# 特定疾病一時給付保険 (無解約払戻金型)(22)

契約年齢: 0~85歳  
保険期間: 終身

# がん等の重い病気に備える

上皮内がんも同額保障

## がん等の特定疾病で所定の治療を受けられたとき等に一時金を受

保障範囲は、4つの型から選択可能

3大疾病I型

3大疾病III型

特定8疾病・臓器移植I型

特定8疾病・臓器移植III型

上皮内がんも同額保障

がん・心疾患・脳血管疾患は  
何度でも保障\*1

初回受取額の上乗せが可能★

\*1 それぞれ1年に1回を限度に保障します。

基準給付金額 50万円の場合

お受取額例	【初回2倍型】	初回*2	100万円	基準給付金額 × 2倍
		2回目以後	50万円	基準給付金額
	【同額型】	初回*2・2回目以後	50万円	基準給付金額

\*2 初回の給付金額の範囲: 【20歳未満】50万円~200万円 【20歳以上】30万円~200万円

### 支払対象となる疾病等の種類、

特定疾病の型は、4つの型から選択できます。「○」「◎」が記載されている疾病等について、保障の対象となります。「◎」は同一の

疾病等の種類	支払限度	支払事由の概要	特定疾病の型			
			3大疾病I型	3大疾病III型	特定8疾病・臓器移植I型	特定8疾病・臓器移植III型
がん (上皮内がんを含む)	何度でもお支払い (それぞれ1年に1回*)	【初回】初めてがんと診断確定 【2回目以後】がんによる入院または所定の通院★	○	○	○	○
心疾患	それぞれ1年に1回*	心疾患による入院または手術★	○	◎	○	◎
脳血管疾患		脳血管疾患による入院または手術★	○	◎	○	◎
肝硬変	それぞれ通算5回までお支払い (それぞれ1年に1回*)	肝硬変と診断され、その入院または通院	—	—	○	○
慢性膵炎		慢性膵炎と診断され、その手術	—	—	○	○
慢性腎不全	それぞれ1年に1回*	慢性腎不全と診断され、永続的な人工透析療法	—	—	○	○
糖尿病		糖尿病と診断され、継続180日以上インスリン治療*5 または糖尿病性網膜症による手術 または糖尿病性壊疽による切断術 *5 インスリン治療は、初回のみのお支払いとなります。	—	—	○	○
高血圧性疾患に関連する動脈疾患	それぞれ1年に1回*	高血圧性疾患を発病し、 大動脈瘤等の手術または大動脈瘤等の破裂 または四肢の動脈閉塞症による血行再建手術	—	—	○	○
臓器移植		心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓または小腸の移植術	—	—	○	○

がんによる特定疾病一時給付金のお支払いは、責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限りです。(責任開始時前にかん診断確定されていないことを要します)

被保険者が所定の高度障害状態または不慮の事故による所定の身体障害状態\*9になられたとき、以後の保険料の払込みを免除します。  
\*9 「保険料払込免除特約」の保険料の払込みの免除の対象となる所定の身体障害状態とは保障範囲が異なります。

取れます

★ 給付金額の型 (「初回2倍型」または「同額型」から選択できます)

<特定疾病一時給付金の受取額>

給付金額の型	初回	2回目以後
初回2倍型	基準給付金額 × 2倍*3	基準給付金額
同額型	基準給付金額	基準給付金額

\*3 各疾病等の種類ごとに基準給付金額 × 2倍をお受けいただけます。

※特定疾病一時給付金のお受取りイメージは17~18ページ「Q&A」をご参照ください

⚠ 保険料払込免除特約を付加する場合、主契約と保険料払込免除特約の「特定疾病の型」の組合せは、I型のみ、III型のみ、の組合せに限りです。詳しくは17~18ページ「Q&A」をご参照ください。

### 支払限度、支払事由の概要

「疾病等の種類」における「○」と比べて、保障が充実していることを表します。

### ★ がんによる所定の通院

所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療のための通院をいいます。  
※ホルモン剤治療のための通院は含みません。

がんの2回目以後については、入院だけでなく所定の通院も保障!

### ★ 心疾患・脳血管疾患による入院・手術

心疾患・脳血管疾患の支払事由の概要

	急性心筋梗塞 脳卒中*6	左記以外の 心疾患*7・脳血管疾患*8
I型	1日以上入院 または手術	継続20日以上入院 または手術
III型		1日以上入院 または手術

\*6 脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血  
\*7 狭心症・不整脈・心不全・心筋症等  
\*8 脳動脈瘤・脳動脈硬化(症)等

III型では、急性心筋梗塞・脳卒中はもちろん、  
その他の心疾患・脳血管疾患の  
1日以上入院にも備えられます!

\*4 異なる疾病等の種類を原因とする給付金(例えば、がんによる給付金と心疾患による給付金)は、それぞれの支払事由に該当した日の間が1年未満でも受取れます。

「保険料払込免除特約」が付加されている場合は、左記に加え、がん等の特定疾病で所定の事由に該当されたとき等にも、以後の保険料の払込みを免除します。

## 特定疾病による治療等



特定疾病一時給付金

特定疾病一時給付金は、特定疾病の型に応じて、次のいずれかに該当されたときに受取れます

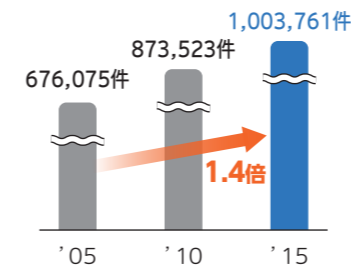
疾病等の種類	支払事由の概要	
	初回	2回目以後 (疾病等の種類ごとに直前の支払事由 該当日の1年後の応当日以後)
がん (上皮内がんを含む)	責任開始時以後に <b>初めてがん</b> と診断確定されたとき	責任開始時以後に診断確定された <b>がん</b> の治療のため、 <b>1日以上</b> の入院または次のいずれかの <b>通院</b> をされたとき ・所定の <b>手術のための通院</b> ・所定の <b>放射線治療のための通院</b> ・所定の <b>抗がん剤治療のための通院</b> *1*2
	⚠責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限り、(責任開始時前にがんと診断確定されていないことを要します)	
心疾患	3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型	①所定の <b>急性心筋梗塞</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上</b> の入院をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>急性心筋梗塞以外の心疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>継続20日以上</b> の入院をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき
	3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型	①所定の <b>急性心筋梗塞</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上</b> の入院をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>急性心筋梗塞以外の心疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上</b> の入院をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき
脳血管疾患	3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型	①所定の <b>脳卒中</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上</b> の入院をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>脳卒中以外の脳血管疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>継続20日以上</b> の入院をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき
	3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型	①所定の <b>脳卒中</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上</b> の入院をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>脳卒中以外の脳血管疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上</b> の入院をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき
肝硬変	所定の <b>肝硬変</b> と診断され、その治療のため、 <b>1日以上</b> の入院または <b>通院</b> をされたとき	
慢性膵炎	所定の <b>慢性膵炎</b> と診断され、その治療のための <b>手術</b> を受けられたとき	
慢性腎不全	所定の <b>慢性腎不全</b> と診断され、その治療のための永続的な <b>人工透析療法</b> を受けられたとき	
糖尿病	①所定の <b>糖尿病</b> と診断され、その治療のための <b>インスリン治療を継続180日以上</b> 受けられたとき	—
	②所定の <b>糖尿病性網膜症</b> の治療のための <b>手術</b> を受けられたとき ③所定の <b>糖尿病性壊疽</b> の治療のための <b>切断術</b> を受けられたとき	
高血圧性疾患に 関連する動脈疾患	高血圧性疾患を発病し、 ①所定の <b>大動脈瘤等</b> の治療のための <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>大動脈瘤等</b> が破裂したと <b>診断</b> されたとき ③所定の <b>四肢の動脈閉塞症</b> の治療のための <b>血行再建手術</b> を受けられたとき	
臓器移植	<b>心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓</b> または <b>小腸</b> のいずれかの臓器についての所定の <b>移植術</b> を受けられたとき (被保険者が受容者の場合に限り)	

\*1 ホルモン剤治療のための通院は含みません。  
\*2 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。

3大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)の現状

がんの罹患数(推計値)(全部位)

【がん(上皮内がんを含む)】



[出典] 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ))」より当社にて算出

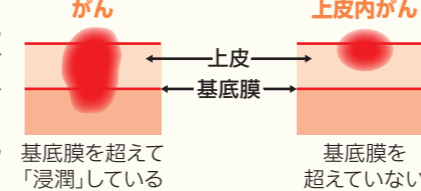
がんの主な治療方法

がんの主な治療方法は、「手術」「放射線治療(療法)」「化学(薬物)療法」の3つがあります。**これらの治療は、通院で行われることもあります。**

治療方法	がんの3大治療		
	手術	放射線治療(療法)	化学(薬物)療法
治療内容	がん組織を外科的な手術で 切除する方法	がんの病巣部に 局所的に放射線を 照射して、がん細胞を 死滅させる治療	抗がん剤等の薬物を 利用しがん細胞を 死滅させたり、増殖を 抑制したりする治療

上皮内がんとは

がん細胞が上皮にとどま  
っており、それ以上は浸潤して  
いない初期のがんのことを  
いいます。  
※部位によって上皮内がん  
の定義は異なります



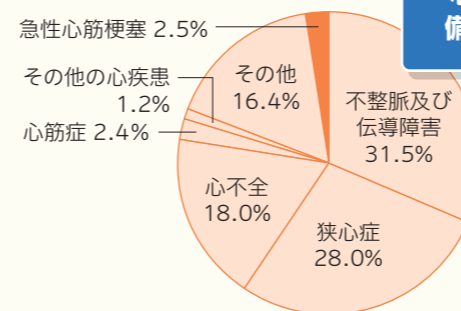
がん検診・健診・人間ドックでがんが発見された  
人のうち、上皮内がんが発見された人の割合

大腸 34.6%  
(結腸・直腸)

子宮頸部 83.7%

[出典] 厚生労働省「令和元年 全国がん登録罹患数・率報告」より当社にて算出

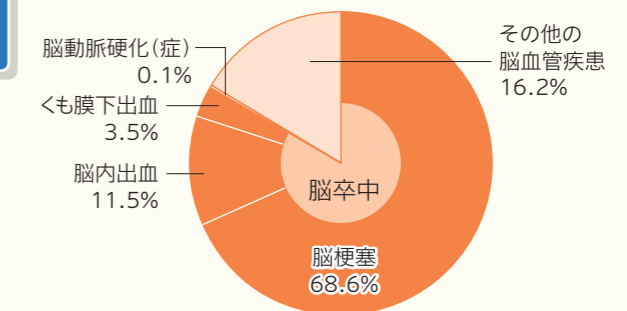
心疾患の総患者数の内訳



[出典] 厚生労働省「令和2年 患者調査」

急性心筋梗塞以外の  
心疾患に対する  
備えが重要です!

脳血管疾患の総患者数の内訳



[出典] 厚生労働省「令和2年 患者調査」

ちなみに

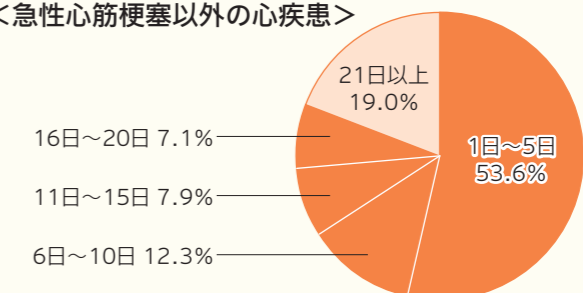
心疾患による入院の日数は、**疾病によっては短い場合もあります。**

平均在院日数(心疾患)

疾病	平均在院日数
心疾患(全体)	24.6日
急性心筋梗塞	21.7日
急性心筋梗塞以外の心疾患	
不整脈及び伝導障害	12.0日
狭心症	10.7日
心不全	51.8日
その他の心疾患(心膜の疾患等)	21.1日

[出典] 厚生労働省「令和2年 患者調査」

入院日数(在院期間)別の割合  
＜急性心筋梗塞以外の心疾患＞



[出典] 厚生労働省「令和2年 患者調査」

## 2 がん一時給付 特約(22)

選べる特約

契約年齢: 0~85歳  
保険期間: 終身

# がんに手厚く備える

上皮内がんも同額保障

がんと診断確定されたとき等



がん一時給付金

- 初めてがんと診断確定されたときや、がんによる入院または所定の通院をされたときに、主契約に上乗せして一時金を受取れます

上皮内がんも同額保障

何度でも保障(1年に1回を限度)

お受取額例 給付金額\*150万円の場合 **50万円** [ 1回につき 給付金額 ]

\*1 給付金額の範囲: 10万円~100万円(主契約の初回給付金額とあわせて200万円まで設定可能)

支払限度 **支払回数無制限** (1年に1回)

- がん一時給付金は、次の事由に該当されたときに受取れます。

	支払事由の概要
初回	責任開始時以後に初めてがんと診断確定されたとき
2回目以後 (直前の支払事由該当日の1年後の応当日以後)	責任開始時以後に診断確定されたがんの治療のため、1日以上入院または次のいずれかの通院をされたとき ・所定の手術のための通院 ・所定の放射線治療のための通院 ・所定の抗がん剤治療のための通院*2*3

⚠ 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限り。 (責任開始時前にがんと診断確定されていないことを要します)

\*2 ホルモン剤治療のための通院は含みません。

\*3 公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される通院をされた場合が対象となります。

## 3 先進医療特約

選べる特約

契約年齢: 0~85歳  
保険期間: 終身

# 先進医療による療養に備える

上皮内がんも同額保障

先進医療



先進医療給付金

- 所定の先進医療による療養を受けられたときに先進医療にかかる技術料と同額を受取れます

支払限度 **通算2,000万円**

先進医療にかかる費用例

重粒子線治療 約**316万円**

陽子線治療 約**269万円**

[出典]厚生労働省「先進医療A」令和4年6月30日時点における先進医療に係る費用令和4年度実績報告(令和3年7月1日~令和4年6月30日)  
(第117回先進医療会議資料)より当社にて算出  
※重粒子線治療や陽子線治療等の先進医療については、対象となる医療行為や医療機関等に制限があります。詳しくは厚生労働省のホームページ等をご確認ください。  
※重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険適用の対象となるものがあります。

## 4 抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)

選べる特約

契約年齢: 0~85歳  
保険期間: 終身

# 抗がん剤・ホルモン剤による治療に備える

上皮内がんも同額保障

抗がん剤・ホルモン剤による治療



抗がん剤・ホルモン剤治療給付金

- がんを原因として、公的医療保険制度の対象となる所定の抗がん剤・ホルモン剤による治療のための入院または通院をされた月ごとに受取れます

上皮内がんも同額保障

経口薬(飲み薬)による治療も保障

再発防止を目的とした抗がん剤・ホルモン剤治療も保障

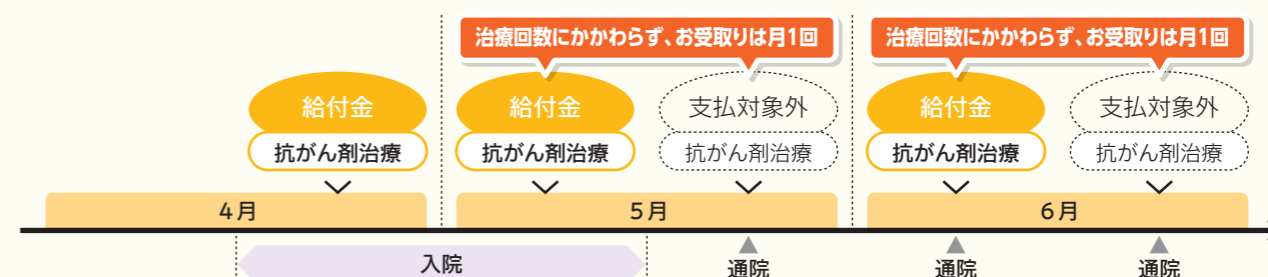
お受取額例 給付金額\*5万円の場合 月額**5万円** [ 1カ月につき 給付金額 ]

\*給付金額の範囲: 1万円~20万円

支払限度 **支払回数無制限** (同一月に1回)

給付金のお受取事例

抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、抗がん剤・ホルモン剤治療を受けられた月ごとに1回受取れます。



- ⚠ 抗がん剤・ホルモン剤の処方を複数月分まとめて受けた場合には、その投薬期間にかかわらず、その処方せん料の算定対象となる処方せんが発行された日を、支払事由に該当する入院または通院をされた日とします。
- 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限り。 (責任開始時前にがんと診断確定されていないことを要します)

### 保険料払込免除特約

契約年齢:  
【障害・介護保障あり型】0~64歳  
【障害・介護保障なし型】0~85歳  
保険期間:主契約の  
保険料払込期間満了まで

## 重い病気や身体障害状態等による経済的負担に備える

上皮内がんも対象

### がん等の特定疾病で所定の治療を受けられたときや所定の身体障害状態・要介護状態になられたとき等に、以後の保険料の払込みを免除します

**保障範囲は型の組合せで選択**

- ▶ **特定疾病の型** (保障される疾病等の範囲)
- ▶ **障害・介護の型** (障害・介護保障の有無)

**上皮内がんを含む3大疾病だけでなく、糖尿病等の特定8疾病まで保障**  
(「特定8疾病・臓器移植I型またはIII型」を選択した場合)

**身体障害状態・要介護状態も保障**  
(「障害・介護保障あり型」を選択した場合)

#### 保障範囲の選択方法

特定疾病の型 と 障害・介護の型 をそれぞれお選びください。型の組合せにより、保障範囲を選択できます。

まずは **特定疾病の型** (保障される疾病等の範囲) を選択

4つの型から選択できます。「○」「◎」が記載されている疾病等について、保障の対象となります。「◎」は同一の疾病等の種類における「○」と比べて、保障が充実していることを表します。

疾病等の種類	3大疾病I型	3大疾病III型	特定8疾病・臓器移植I型	特定8疾病・臓器移植III型
がん (上皮内がんを含む)	○	○	○	○
心疾患	○	◎	○	◎
脳血管疾患	○	◎	○	◎
肝硬変			○	○
慢性膵炎			○	○
慢性腎不全			○	○
糖尿病			○	○
高血圧性疾患に関連する動脈疾患			○	○
臓器移植			○	○

**心疾患・脳血管疾患の保険料払込免除事由の概要**

急性心筋梗塞 脳卒中*1	左記以外の心疾患*2、脳血管疾患*3
I型 1日以上入院 または手術	継続20日以上入院 または手術
III型 1日以上入院 または手術	1日以上入院 または手術

\*1 脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血  
\*2 狭心症・不整脈・心不全・心筋症等  
\*3 脳動脈瘤・脳動脈硬化(症)等

III型では、急性心筋梗塞・脳卒中はもちろん、**その他の心疾患・脳血管疾患の1日以上入院にも備えられます!**

左記の疾病等は保障の対象になりません。

さらに **障害・介護の型** (障害・介護保障の有無) を選択

2つの型から選択できます。「障害・介護保障あり型」を選択された場合、「◎」が記載されている身体障害状態・要介護状態についても、保障の対象となります。

	障害・介護保障あり型	障害・介護保障なし型
身体障害 1~4級	○	
要介護 要介護1~5	○	

「障害・介護保障あり型」では、上記の疾病等に加え、所定の**身体障害状態・要介護状態にも備えられます!**

保険料払込免除特約を付加する場合、主契約と保険料払込免除特約の「特定疾病の型」の組合せはI型のみ、III型のみに限ります。詳しくは17~18ページ「Q&A」をご参照ください。

特定疾病の型 に応じて、次のいずれかに該当されたときに以後の保険料の払込みを免除します

疾病等の種類	保険料払込免除事由の概要				
がん (上皮内がんを含む)	責任開始時以後に <b>初めてがん</b> と診断確定されたとき 責任開始日から90日経過後にがんと診断確定された場合に限り、(責任開始時にがんと診断確定されていないことを要します)				
心疾患	<table border="1"> <tr> <td>3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型</td> <td>①所定の<b>急性心筋梗塞</b>を発病し、その治療のため、<b>1日以上入院</b>をされたとき、または所定の<b>手術</b>を受けられたとき ②所定の<b>急性心筋梗塞以外の心疾患</b>を発病し、その治療のため、<b>継続20日以上入院</b>をされたとき、または所定の<b>手術</b>を受けられたとき</td> </tr> <tr> <td>3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型</td> <td>①所定の<b>急性心筋梗塞</b>を発病し、その治療のため、<b>1日以上入院</b>をされたとき、または所定の<b>手術</b>を受けられたとき ②所定の<b>急性心筋梗塞以外の心疾患</b>を発病し、その治療のため、<b>1日以上入院</b>をされたとき、または所定の<b>手術</b>を受けられたとき</td> </tr> </table>	3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型	①所定の <b>急性心筋梗塞</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>急性心筋梗塞以外の心疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>継続20日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき	3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型	①所定の <b>急性心筋梗塞</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>急性心筋梗塞以外の心疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき
3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型	①所定の <b>急性心筋梗塞</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>急性心筋梗塞以外の心疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>継続20日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき				
3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型	①所定の <b>急性心筋梗塞</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>急性心筋梗塞以外の心疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき				
脳血管疾患	<table border="1"> <tr> <td>3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型</td> <td>①所定の<b>脳卒中</b>を発病し、その治療のため、<b>1日以上入院</b>をされたとき、または所定の<b>手術</b>を受けられたとき ②所定の<b>脳卒中以外の脳血管疾患</b>を発病し、その治療のため、<b>継続20日以上入院</b>をされたとき、または所定の<b>手術</b>を受けられたとき</td> </tr> <tr> <td>3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型</td> <td>①所定の<b>脳卒中</b>を発病し、その治療のため、<b>1日以上入院</b>をされたとき、または所定の<b>手術</b>を受けられたとき ②所定の<b>脳卒中以外の脳血管疾患</b>を発病し、その治療のため、<b>1日以上入院</b>をされたとき、または所定の<b>手術</b>を受けられたとき</td> </tr> </table>	3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型	①所定の <b>脳卒中</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>脳卒中以外の脳血管疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>継続20日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき	3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型	①所定の <b>脳卒中</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>脳卒中以外の脳血管疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき
3大疾病I型 特定8疾病・臓器移植I型	①所定の <b>脳卒中</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>脳卒中以外の脳血管疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>継続20日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき				
3大疾病III型 特定8疾病・臓器移植III型	①所定の <b>脳卒中</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>脳卒中以外の脳血管疾患</b> を発病し、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> をされたとき、または所定の <b>手術</b> を受けられたとき				
肝硬変	所定の <b>肝硬変</b> と診断され、その治療のため、 <b>1日以上入院</b> または <b>通院</b> をされたとき				
慢性膵炎	所定の <b>慢性膵炎</b> と診断され、その治療のための <b>手術</b> を受けられたとき				
慢性腎不全	所定の <b>慢性腎不全</b> と診断され、その治療のための永続的な <b>人工透析療法</b> を受けられたとき				
糖尿病	①所定の <b>糖尿病</b> と診断され、その治療のための <b>インスリン治療</b> を <b>継続180日以上</b> 受けられたとき ②所定の <b>糖尿病性網膜症</b> の治療のための <b>手術</b> を受けられたとき ③所定の <b>糖尿病性壊疽</b> の治療のための <b>切断術</b> を受けられたとき				
高血圧性疾患に関連する動脈疾患	高血圧性疾患を発病し、 ①所定の <b>大動脈瘤等</b> の治療のための <b>手術</b> を受けられたとき ②所定の <b>大動脈瘤等</b> が破裂したと <b>診断</b> されたとき ③所定の <b>四肢の動脈閉塞症</b> の治療のための <b>血行再建手術</b> を受けられたとき				
臓器移植	<b>心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓</b> または <b>小腸</b> のいずれかの臓器についての所定の <b>移植術</b> を受けられたとき(被保険者が受容者の場合に限り)				

障害・介護の型 で「障害・介護保障あり型」を選択された場合、次のいずれかに該当されたときにも以後の保険料の払込みを免除します

障害・介護の型	保険料払込免除事由の概要
身体障害	身体障害者福祉法に定める <b>1~4級</b> の障害に該当し、身体障害者手帳を交付されたとき
要介護	公的介護保険制度による <b>要介護1~5</b> に該当していると認定されたとき

障害状態を保障する公的制度には、「障害年金制度」や「労働者災害補償保険」があります。これらの制度の受給資格を有していても、保険料払込免除事由に該当するとは限りません。

公的介護保険制度による要介護認定は満40歳以上の方が対象となり、満39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。また、満40~満64歳の第2号被保険者は原因が限定されており、加齢に伴う16種類の特定疾病により介護や支援が必要と認められた場合に対象となります。詳しくは、17~18ページ「Q&A」をご参照ください。

※身体障害状態・要介護状態については15~16ページをご参照ください

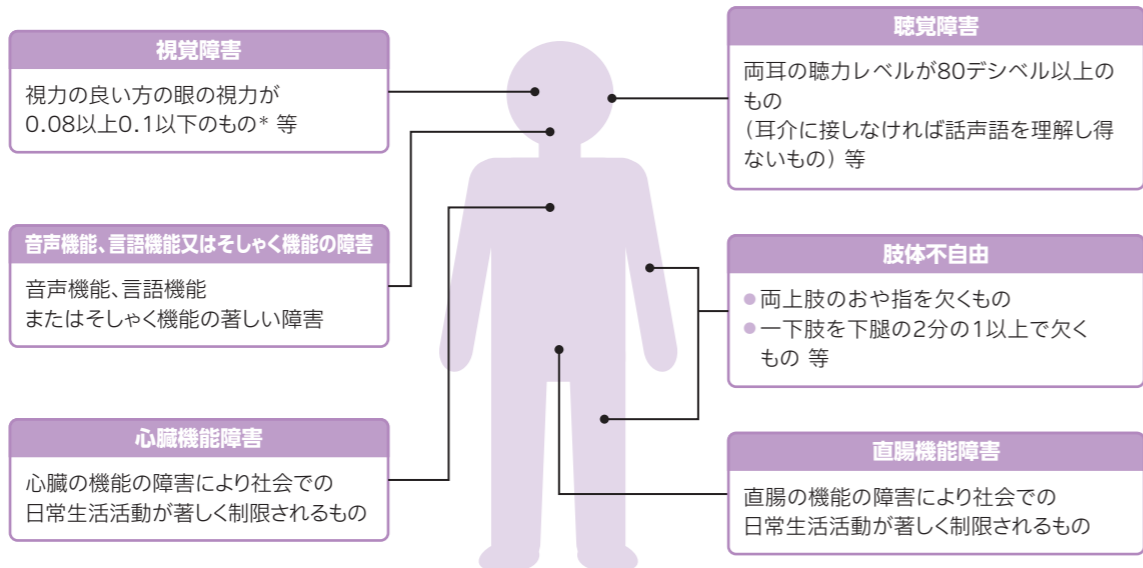


# 保険料払込免除の対象となる身体障害状態・要介護状態とは？

当ページは身体障害状態、要介護状態についての概要を示したものであり、保険料払込免除事由を示したものではありません。保険料払込免除事由は13～14ページをご確認ください。

## 身体障害状態の例

### 身体障害状態(4級)の例



\* 視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のものを除く  
 ※ 視力の良い方の眼の視力とは万国式視力表によって測ったもので、屈折異常のある場合は矯正視力について測ったものです。  
 ※ 上記以外に、「呼吸器機能障害」「ぼうこう機能障害」「小腸機能障害」「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害」等があります。  
 [出典]厚生労働省「身体障害者障害程度等級表(身体障害者福祉法施行規則別表第5号)」をもとに当社にて作成

## 身体障害

身体障害1～4級

## 要介護度別の身体状態の目安

区分	要介護認定の目安
要支援	1 入浴や掃除など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要。
	2 食事や排泄など、時々介助が必要。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。この状態のうち、介護予防サービスにより状態の維持や改善が見込まれる人は要支援2。
要介護	1 食事や排泄に何らかの介助が必要。立ち上がりや歩行などに何らかの支えが必要。
	2 食事や排泄に一部介助が必要。入浴などに全面的に介助が必要。片足での立位保持ができない。
	3 食事の一部介助が必要。排泄、入浴などに全面的な介助が必要。両足での立位保持がほとんどできない。
	4 食事や排泄がひとりできず、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。
	5 食事や排泄がひとりできず、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。

[出典](公財)生命保険文化センター「定年Go!」(2021年3月改訂版)をもとに当社にて作成

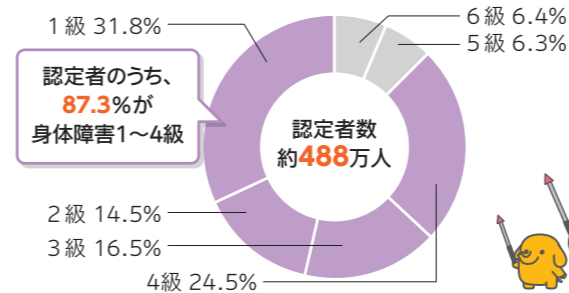
**!** 公的介護保険制度による要介護認定は満40歳以上の方が対象となり、満39歳以下の方は要介護認定を受けることはできません。  
 また、満40～満64歳の第2号被保険者は原因が限定されており、加齢に伴う16種類の特定疾病により介護や支援が必要と認められた場合に対象となります。詳しくは、17～18ページ「Q&A」をご参照ください。

## 要介護

要介護1～5

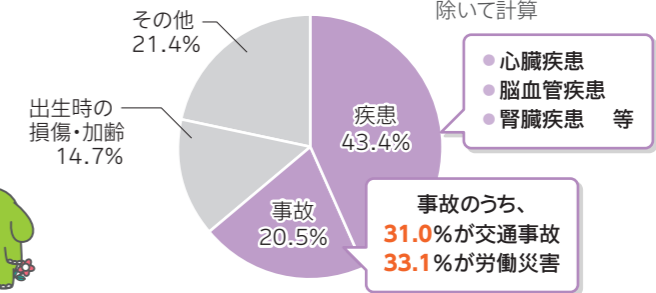
## 身体障害に関する気になるデータ

### 障害等級別の認定者数の割合(18歳以上)



[出典]厚生労働省「令和2年度 福祉行政報告例」

### 身体障害の原因(身体障害者)



[出典]厚生労働省「平成18年身体障害児・者実態調査結果」より当社にて算出

## 身体障害状態(身体障害4級)の具体例

**直腸機能障害** 潰瘍性大腸炎(50歳)

潰瘍性大腸炎が重症化したため、大腸全摘となり、人工肛門(ストマ)を造設した。

生涯にわたり人工肛門(ストマ)が必要であり、直腸機能障害による身体障害4級に認定された。

**肢体不自由** 片足切断(40歳)

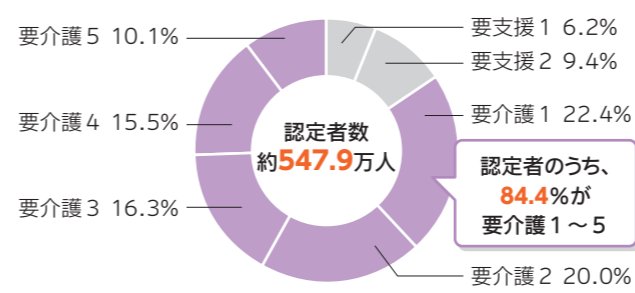
仕事で車を運転中、交差点で信号無視の車に側面から衝突され、右足が挟まった状態で車内に閉じ込められた。

車の損傷が激しく救出に時間がかかり、病院に搬送されるも、筋肉壊死の状態であったため、右足の膝関節から下を切断することとなり、肢体不自由(下肢)による身体障害4級に認定された。

[制作・監修]株式会社エフピー教育出版

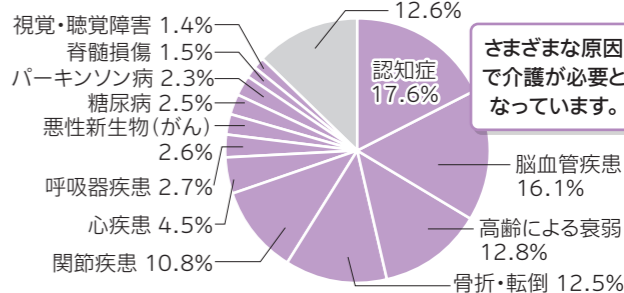
## 要介護に関する気になるデータ

### 要支援・要介護認定者数



[出典]厚生労働省「介護給付費等実態統計 月報(令和4年7月審査分)」

### 介護が必要となった原因



[出典]厚生労働省「令和元年国民生活基礎調査」

## 要介護状態(要介護1)の具体例

**骨折** 骨折を伴う骨粗しょう症(60歳)

家事の最中に室内の段差につまづいて転倒した。

病院で検査の結果、左大腿骨頸部骨折と診断され、人工骨頭の置換手術と術後のリハビリで1か月の入院。その後、リハビリ専門病院に転院して3か月間リハビリを行った。

退院後、短い距離であれば歩行器を使って歩けるところまで回復したが、長時間立っていることはできず、外出もひとりでは難しい状態である。介護申請の結果、骨折を伴う骨粗しょう症に該当し、要介護1に認定された。

[制作・監修]株式会社エフピー教育出版

# Q&A よくあるご質問

Q

## 特定疾病一時給付金の具体的な受取事例を教えてください

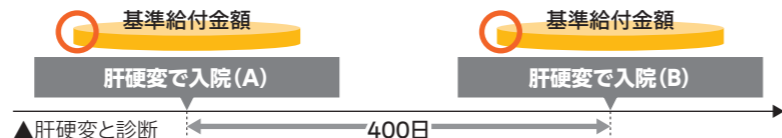
A

① 特定疾病一時給付金は、各疾病等の種類ごとに1年に1回を限度に受取れます。異なる疾病等の種類を原因とするときは、それぞれの支払事由該当日の間が1年未満でも受取れます。

■「特定8疾病・臓器移植 I型またはⅢ型」「同額型」の場合

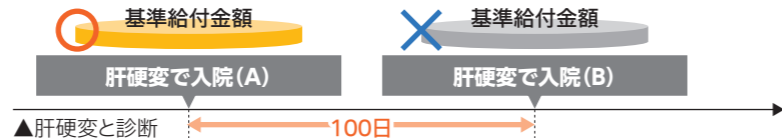
例1 肝硬変の治療のため入院(A)され、肝硬変による特定疾病一時給付金を受取られた後、400日後に、肝硬変の治療のため再度入院(B)をされたケース

同一の疾病等の種類を原因とするときは、入院(A)と入院(B)の間が**1年以上経過している場合、入院(B)も給付金を受取れます。**



例2 肝硬変の治療のため入院(A)され、肝硬変による特定疾病一時給付金を受取られた後、100日後に、肝硬変の治療のため再度入院(B)をされたケース

同一の疾病等の種類を原因とするときは、入院(A)と入院(B)の間が**1年未満の場合、入院(B)は給付金を受取れません。**



例3 肝硬変の治療のため入院(A)され、肝硬変による特定疾病一時給付金を受取られた後、100日後に、初めて肝臓がんの診断確定(B)をされたケース

異なる疾病等の種類を原因とするときは、入院(A)と診断確定(B)の間が**1年未満の場合でも、それぞれ給付金を受取れます。**

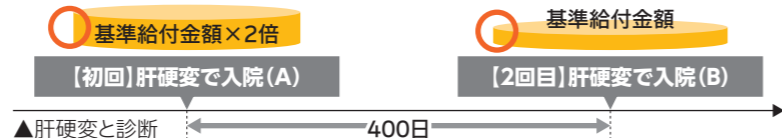


② 「初回2倍型」を選択された場合の特定疾病一時給付金のお受取額は、各疾病等の種類ごとに、初回は「基準給付金額×2倍」、2回目以後は「基準給付金額」となります。

■「特定8疾病・臓器移植 I型またはⅢ型」「初回2倍型」の場合

例4 肝硬変の治療のため入院(A)され、初めて肝硬変による特定疾病一時給付金を受取られた後、400日後に、肝硬変の治療のため再度入院(B)をされたケース

同一の疾病等の種類を原因とするときは、入院(A)は「**基準給付金額×2倍**」、入院(B)は「**基準給付金額**」を受取れます。



例5 肝硬変の治療のため入院(A)され、初めて肝硬変による特定疾病一時給付金を受取られた後、100日後に、初めて肝臓がんの診断確定(B)をされたケース

異なる疾病等の種類を原因とするときは、入院(A)と診断確定(B)それぞれ「**基準給付金額×2倍**」を受取れます。



Q

## 保険料払込免除特約を付加する場合の注意点について教えてください

A

保険料払込免除特約を付加する場合、主契約と保険料払込免除特約の「特定疾病の型」の組合せが、I型のみ組合せ、Ⅲ型のみ組合せに限られます。



\* 疾病等の種類の範囲が異なる「特定疾病の型」の組合せ (例えば、「3大疾病 I型」と「特定8疾病・臓器移植 I型」) をご選択いただくことも可能です。

Q

## 「身体障害者手帳」制度と「障害年金」制度について教えてください

A

「身体障害者手帳」制度、「障害年金」制度は、身体障害等のある方が各種福祉サービスや年金の給付等を受けることができる公的制度ですが、認定されるまでの期間、等級の基準等が異なる別の制度です。

	身体障害者手帳	障害年金
概要	身体障害のある人に対して自治体が交付する手帳。身体障害者手帳が交付されると福祉サービスを受けることができる。	病気やケガによって生活や仕事が制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受取ることができる年金制度。「障害基礎年金」「障害厚生年金」等がある。
認定日	申請日から1カ月程度	初診日から1年6カ月または症状固定のいずれか早い日
内容	所得税・住民税等の減免、公共料金の割引、交通運賃の割引等の各種福祉サービスの提供	年金または手当金の給付
等級の基準	障害の程度により、1～6級*1	障害による日常生活および労働能力の損失程度により、1～3級*2

\*1 身体障害者手帳の交付対象は1～6級となりますが、7級の障害が2つ以上重複する等の場合は身体障害者手帳の交付対象となります。  
\*2 障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害(3級未満)が残ったときは、障害手当金(一時金)を受取ることができる制度もあります。  
[制作・監修]株式会社セールス手帖社保険FPS研究所

Q

## 公的介護保険制度の対象となる人について教えてください

A

公的介護保険制度は満40歳以上の方が対象となります。満39歳以下の方は対象外となります。また、年齢により、対象となる要介護(要支援)状態は次のとおり異なります。

▲ 公的介護保険制度と年齢の関係

年齢	対象となる要介護(要支援)状態
満65歳以上(第1号被保険者)	すべての要介護(要支援)状態
満40歳以上満64歳以下(第2号被保険者)	加齢に伴う16種類の特定疾病が原因の要介護(要支援)状態
満39歳以下	(対象外)

### 加齢に伴う16種類の疾病(特定疾病)

- がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。)
- 関節リウマチ ●筋萎縮性側索硬化症 ●後縦靭帯骨化症 ●骨折を伴う骨粗鬆症 ●初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病 ●脊髄小脳変性症 ●脊柱管狭窄症
- 早老症 ●多系統萎縮症 ●糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症 ●脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症 ●慢性閉塞性肺疾患 ●両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

\*詳細は厚生労働省等のホームページをご確認ください。

保険料例

<月払保険料(円)>

男性

●保険期間:終身 ●保険料払込期間:終身 ●先進医療特約付加

プラン①

■主契約(同額型) 初回:50万円、2回目以後:50万円

Table for Plan 1 showing monthly premiums for 3 major diseases I/III types and specific diseases with/without additional benefits.

プラン②

■主契約(同額型) 初回:50万円、2回目以後:50万円 ■がん一時給付特約(22):50万円

Table for Plan 2, including cancer one-time benefit, showing monthly premiums for 3 major diseases and specific diseases.

プラン③

■主契約(同額型) 初回:100万円、2回目以後:100万円

Table for Plan 3, showing monthly premiums for 3 major diseases and specific diseases with higher initial payments.

●2023年6月現在の保険料を記載しています。●主契約および各特約の保険料や上記以外の保険料については、募集代理店またははなさく生命までお問い合わせください。

※保険料払込方法(経路)がクレジットカード扱の場合にお申込みいただけます。(口座振替扱の場合は月払保険料800円未満はお取扱いできません。)

保障一覽

プラン例

特定疾病時給付保険

がん一時給付特約(22)

先進医療特約

抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)

保険料払込免除特約

Q & A

保険料例

ご留意点

サービス



# 検討に際しご留意いただきたい点



- 当冊子は保険商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。
- 給付金のお支払いや保険料の払込みの免除は、原因となる傷病や不慮の事故等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。

- 医療費等の費用は、各自治体の助成制度等により軽減される場合があります。お住まいの地域等によって制度が異なりますので、詳しくは各都道府県・市区町村等にご確認ください。
- 当冊子に記載のデータについては、あくまでも出典元からの引用によるものであり、当社の保険商品の支払事由とは異なります。

## がん一時給付特約(22)について

- がん一時給付金は、責任開始日から90日経過後にがんが診断確定された場合にお支払いします。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にがんが診断確定された場合、がん一時給付特約(22)は無効となります。

## 先進医療特約について

- 療養を受けた時点で先進医療に該当しない場合はお支払いの対象になりません。
- 先進医療に該当する技術には、それぞれ適応症(対象となる疾患・症状等)が定められており、医療行為、医療機関および適応症等によっては、先進医療給付金のお支払いの対象にならないことがあります。
- 先進医療給付金を支払限度までお支払いした場合には、先進医療特約は消滅します。
- 同一の被保険者において、先進医療給付のある当社の特約を重複して付加することはできません。

## 抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)について

- 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、次の①および②をとともに満たす場合にお支払いします。
  - ① 責任開始時前にかんがんと診断確定されていないこと
  - ② 責任開始時以後に診断確定されたがんを原因として、公的医療保険制度にもとづく医科(歯科)診療報酬点数表によって所定の抗がん剤・ホルモン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される入院または通院をされたこと
- 抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は、責任開始日から90日経過後に診断確定されたがんを原因とする場合にお支払いします。なお、責任開始時前または責任開始日から90日以内にがんが診断確定された場合、抗がん剤・ホルモン剤治療特約(22)は無効となります。

## 解約払戻金について

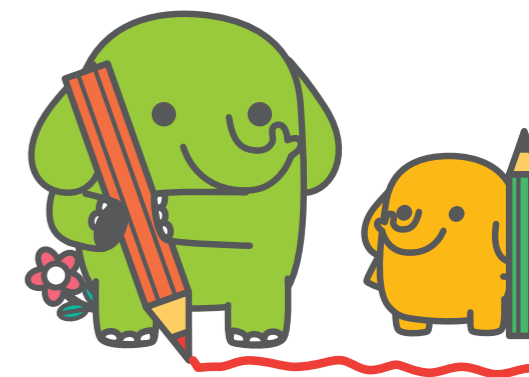
- 主契約については、保険料払込期間中の解約払戻金はありません。主契約の保険料払込期間が有期の場合は、保険料払込期間満了後に主契約の基準給付金額の10%の解約払戻金があります。
- 特約については、保険期間を通じて解約払戻金はありません。

## 契約者配当金について

- この商品に、契約者配当金はありません。

## その他の注意事項について

- 同一の保障内容であっても、保険料払込期間の長い契約に比べ短い契約の方が、保険料の払込総額が高くなる場合がありますので、検討の際は十分ご確認ください。
- 契約年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。被保険者の保険契約上の年齢は毎年の年単位の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算します。保険期間等の満了時が被保険者の年齢により定められている場合、保険期間等は被保険者がその年齢に達する年単位の契約応当日の前日までとなります。
- 被保険者が死亡された場合、主契約・特約ともに消滅し、保障はなくなります。また、この商品に死亡保険金はありませんが、被保険者が死亡されたときに解約払戻金がある場合は、解約払戻金と同額の死亡払戻金があります。
- 契約貸付制度、保険料の自動振替貸付制度、保険契約の復活の取扱い(消滅した保険契約を元に戻す取扱い)はありません。
- ご契約後に、給付金額の増額、特約の途中付加、ご契約時に選択した型の変更をすることはできません。



# 「はなさく一時金」に加入すると利用できるお客様向けサービス

## 相談無料 24時間健康電話相談サービス

【サービス提供会社】(株)ライフケアパートナーズ

健康に対する不安を、24時間365日、  
専門家に電話で無料相談できます！

【ご利用できる方】契約者さまとご家族\*1



以下の専門スタッフにご相談いただけます

看護師・ 保健師	医師*2	管理 栄養士*2
-------------	------	-------------

例えば… 日常生活の健康について相談したい

- 夜中にこどもが40度近い熱を出した。どうしたらいいの？
- 毎年花粉症が辛い。セルフケアを教えてください。



## 相談無料 24時間女性健康相談ダイヤル

【サービス提供会社】(株)ライフケアパートナーズ

女性特有の病気や症状に対する不安を、  
24時間365日、女性専門家に電話で無料相談できます！

【ご利用できる方】契約者さまとご家族\*1 **女性限定**



以下の女性専門スタッフにご相談いただけます

看護師・ 保健師	医師*2	管理 栄養士*2
-------------	------	-------------

例えば… 女性特有の体の悩みを相談したい

- 胸のしこりが心配。何科を受診すればいいの？
- 全身倦怠感やイライラすることが多いけど、何かの病気？



\*1 サービスをご利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。24時間女性健康相談ダイヤルは、女性からのご相談に限ります。  
\*2 医師・管理栄養士へのご相談は予約制となります。なお、ご相談いただけるお時間は、15分程度となります。

## 優待予約 人間ドック・健診予約サービス

【サービス提供会社】マーン(株)

全国1,200以上の医療機関を比較検討して  
WEBで予約できます！

【ご利用できる方】被保険者さま、契約者さまとご家族\*3



例えば… 人間ドック・健診を受けられる病院を探したい

- 乳がん検診、子宮頸がん検診を受けたいけど、どこで受けたいんだろう？



- 日中忙しくて予約できないけど、インターネットでいつでも予約できないかな？



\*3 サービスをご利用できるご家族の範囲は、配偶者さまと2親等以内の親族とします。  
※人間ドック・健診の受診にかかる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。※地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。

## 紹介無料 ベストドクターズ®・サービス

【サービス提供会社】(株)法研

セカンドオピニオンの取得や治療に適した  
優秀な専門医を無料でご紹介します！

【ご利用できる方】被保険者さま



### ①セカンドオピニオンの取得に適した専門医

より納得した治療を受けるために、病名や症状にあわせて、セカンドオピニオンの取得に適した優秀な専門医を無料でご紹介します！

### ②治療に適した専門医

治療が必要となった場合、ご自身で優秀な専門医を探すのは大変です。そんなとき、実際に治療してもらえらる優秀な専門医を無料でご紹介します！

例えば… 治療方法について名医に相談したい

今の病院で大腸がんと診断されたが、人工肛門にするしかないと言われた。でも、肛門を温存する治療方法がないか、他に詳しい「名医」の意見も聞くことはできないかな？

例えば… 信頼できる名医に治療してほしい

精密検査の結果、胃がんが判明。命にかかわる病気だから、「名医」に治療してもらいたいけど、インターネットで検索してもよくわからない。「名医」を見つけるにはどうしたらいいんだろう？

こんなときに

以下の病気と診断確定されたときに利用できます

- 広義のがん\*4
  - 心臓疾患\*5
  - 脳卒中\*5
  - 肝臓病\*5
  - 眼科疾患\*5
  - 整形外科疾患\*5
  - 婦人科疾患(不妊治療は除く)
- \*4 良性脳腫瘍を含む \*5 原則、手術を必要とするもの  
その他、いわゆる難病の一部等もご利用いただける場合があります。  
※上記の対象疾患は変更されることがあります。

電話でご連絡  
いただいてから  
約8日以内でご紹介！



### 優秀な専門医とは“医師が推薦する名医”

多数の医師に対し、「もしあなたやあなたの家族が、あなたの専門分野の病気にかかった場合、どの医師に治療をお願いしますか？」とアンケートを実施し、一定以上の評価を得た優秀な医師(日本では「Best Doctors in Japan™」として現在約6,500人(日本の医師の約1.9%\*6))のみを選出!(2022年7月現在)

\*6 日本の医師数は約33.9万名 厚生労働省「令和2(2020)年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」

- ※治療費・セカンドオピニオンの取得にかかる費用等は、すべて利用者ご本人にご負担いただきます。
- ※ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、はなさく生命の提供する商品とは異なります。
- ※地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。
- ※ご紹介の日数は医師情報をご紹介するまでの日数です。紹介後、受診の予約をお客さまご自身でお取りいただけます。
- ※ご紹介する優秀な専門医とは学会等が認定する専門医とは異なります。
- ※Best Doctors®、ベストドクターズおよびBest Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

### サービスのご利用にあたって

- 各サービスは、各サービス提供会社が提供するサービスであり、はなさく生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害についてははなさく生命は責任を負いません。
- ご利用の際は、はなさく生命ホームページに掲載しているサービスの詳細および注意事項をご確認ください。
- 各サービスは、将来、変更または廃止する場合があります。

各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、はなさく生命ホームページをご覧ください。

保障一覽

プラン例

特定疾病一時給付保険

がん一時給付特約(2)

先進医療特約

抗がん剤・ホルモン剤治療特約(2)

保険料払込免除特約

Q & A

保険料例

ご留意点

サービス